

平成26年1月20日
株式会社 中国銀行

「ちゅうぎん 厚生年金基金加入企業向けセミナー」開催について

当行では、厚生年金基金制度に精通している専門家を迎え、厚生年金基金の今後の姿とその対応策についてのセミナーを開催します。

セミナーの概要

名称	「ちゅうぎん 厚生年金基金加入企業向けセミナー」
開催日時	平成26年3月10日(月) 13:00~16:00
開催場所	ちゅうぎん駅前ビル4F(岡山市北区本町2-5)
内容	<ul style="list-style-type: none">・厚生年金基金制度の現状と課題・法改正の概要と与える影響・法施行を踏まえた今後の見通し・厚生年金基金制度から他制度への移行
講師	有限責任監査法人トーマツ 山本 御稔(やまもと みとし)氏 【講師プロフィール】 監査法人トーマツパートナー、厚生年金基金の資産運用・財務運営に関する有識者会議委員。中央三井信託銀行(現三井住友信託銀行)、外資系年金コンサルティング会社を経て現職。専門は企業年金(確定給付年金、確定拠出年金)、厚生年金基金制度設計、資産運用。
対象者	厚生年金基金に加入されている企業
定員	50名
費用	無料

参加ご希望の場合は、お取引店までお申込み、お問い合わせください。

「厚生年金基金制度改正のポイント解説」

聴講無料

～厚生年金基金の今後の姿とその対応策～

平成 26 年 4 月より厚生年金基金制度の見直しなどを柱とする「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が施行されます。本法律施行に伴い、現在多くの基金が解散または存続の検討をおこなっているものと考えられます。全体の 9 割近い基金が存続基準を満たしていないといわれる中、基金加入事業所のみなさまにとっては、代替手段などの対応方針決定が喫緊の課題であると考えられます。

そこで、中国銀行では厚生年金基金制度に精通している専門家を迎え、厚生年金基金の今後の姿とその対応策についてのセミナーを開催いたします。

講演内容

- ・厚生年金基金制度の現状と課題
- ・法改正の概要と与える影響
- ・法施行を踏まえた今後の見通し
- ・厚生年金基金制度から他制度への移行

講師：有限責任監査法人トーマツ

山本 御稔(やまもと みとし)氏

<略歴>

- ・監査法人トーマツパートナー。1961 年生まれ。中央三井信託銀行(現三井住友信託銀行) 外資系年金コンサルティング会社を経て現職。
- ・専門は企業年金(DB、DC) 厚生年金基金制度設計、資産運用。
- ・厚生年金基金の資産運用・財務運営に関する有識者会議委員(厚生労働省)他。

日 程	平成 26 年 3 月 10 日(月)
時 間	講 演：13:00～15:00(受付開始 12:30) 個別相談会：15:00～16:00
会 場	ちゅうぎん駅前ビル4F 岡山市北区本町2-5
対 象 者	厚生年金基金に加入されている企業 さま
定 員	50名 定員に達した場合、お申込みをお断りすることがあります。
参 加 費	無 料
お申込方法	裏面の参加申込書にご記入のうえ、最寄りの中国銀行本支店の担当者へお渡しいただくか、中国銀行金融営業部へFAXをお送りください。
個別相談会	講演後、個別相談会を実施します。(事前申込制とし、定員に達し次第締め切らせていただきます) *ご希望の場合、お早めに参加申込書(裏面)希望欄にご記入のうえお申込みください。
そ の 他	セミナー当日は駐車場をご利用いただけませんので、公共の交通機関をご利用ください。
お問合わせ先	(株)中国銀行 金融営業部 確定拠出年金担当 TEL:086-234-6540 FAX:086-224-7012

